

# 平成30年度 横浜市鶴見区社会福祉協議会 事業計画

## 重点目標

第3期 鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)の基本理念「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」を鶴見区社協の事業取組の基本とし、多様化する福祉ニーズを「福祉課題」としてだけでなく「生活課題」の視点でも捉え直し、各種事業に取り組んでいきます。

## 重点取組

### ●身近な地域のつながり・支えあい活動の推進による地区社協の支援

これまで進めてきた「住民支えあいマップ」の取組から具体的な課題解決のための協議の場づくりを推進します。

「地区社協のてびき」を地区社協分科会等の場で積極的に活用し、住民にとって身近な福祉ネットワーク組織である地区社協の強みを再確認していくとともに、住民個々の生活課題を住民全体で受け止め、地域課題として解決を目指す地域づくりを支援していきます。

### ●生活困窮者に対する取組の推進

困窮に対する支援としての従来の生活福祉資金の取組にとどまらず、フードバンク等との連携について研究し、本会におけるフードドライブの仕組みづくりを検討して、食支援を切り口とした自立支援を進めます。併せて、単なる経済的支援とならないよう、社会的孤立の解消にも目を向けたアプローチとして体系づけた支援を展開します。

### ●ボランティアセンター等の総合相談機能の充実

住民からの身近な相談が寄せられる総合相談窓口としてのボランティアセンターで、困りごとをしっかりと受け止められるよう職員のスキルを高め機能充実を図ります。また、権利擁護事業や移動情報センター事業等とも連携し、社協組織内での総合的な相談対応力を強めていきます。

生活支援に関わる担い手としてボランティアの育成講座を実施し、身近な困りごとの解決に向けた人材確保を進めます。

### ●生活支援体制整備事業を切り口とした地域支援

昨年来取り組んだ地域アセスメントから導き出された課題について、引き続き地域ケアプラザと協働し、共助の仕組みづくりをより一層進めるとともに、「地域包括ケアシステムの構築に向けた区行動指針」に基づき、区域としての取組や企業等を巻き込んだ事業について検討・実施していきます。

| 互いに支えあう地域社会づくり              |   | 主な収入財源                |
|-----------------------------|---|-----------------------|
| 小地域活動の推進・支援                 |   | 市社協補助金                |
| 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業       | 区社協は、「誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を会員や関係機関の皆様とともにこれからも進めていきます。そのなかで、地区社協（概ね連合自治会の区域）のみならず、単位自治会等のエリアからのアプローチも試み、住民一人ひとりの困りごとを早期に発見して解決に結びつけるとともに「地域の課題」として捉え、具体策を地域主体で進めていく「身近な地域のつながり・支えあい活動」の推進に向けて、地域ケアプラザとの連携をさらに強めて取り組みます。 | 市社協補助金                |
| 地区社協担当制による相談・調整・支援          | 身近な地域でのつながり支えあいの仕組みづくりを意識しながら、地区社協地区担当制、各種会議を活用し、地区社協の事業や運営等に関する相談・調整などの支援を行います。なお支援にあたっては、地域ケアプラザをはじめ、積極的に関係機関と連携を図ります。  | 会費・市社協補助金・分担金・共同募金配分金 |
| 地区社協分科会                     | 地区社協の充実に向けて、定期的に会議を設けます。また、分科会、事務局長会議の開催については、29年度から実施している市域の地区社協検討会の内容のフィードバックを含め、地区同士の情報・意見交換、研修等、協働して内容検討を行いながら実施します。  |                       |
| 地区社協活動助成                    | 地区社協活動の財源とするため、助成（事業助成金・区社協世帯会費還元金・共同募金配分金、賛助会費還元金）を行います。   |                       |
| 地区社協研修                      | 改訂した「地区社協の手引き」を積極的に使い、地区社協の組織強化や地域の活動・団体をつなぐ調整役等の人材育成につながるよう、役員、活動の担い手を対象とした全体研修会を開催します。  |                       |
| 地区社協広報支援                    | 地区社協の活動を広く区民に周知・報告します。区社協ホームページに各地区社協ごとに活動紹介ページを掲載します。  |                       |
| 地区社協事業等への参加・支援（エリア会議含む）     | 引き続き、地区ごとの担当制による地区社協への支援を行います。また、地域ケアプラザや行政等とも連携を図り、「鶴見・あいねっと支援チーム」も活用しながら、地区社協の事業等に関する相談対応や出張講座の実施などの支援を行い、より効果的な支援策について検討、強化に努めます。  |                       |
| 賛助会費募集                      | 区社協事業を広く区民へ周知し啓発をはかるとともに、区社協や地区社協の事業実施における資金確保のため、6月より区内にて募集活動を行います。また、賛助会員の新規加入や会費納入率の向上を目指し、効果的な賛助会費のPR方法について、地区社協事務局長会議、分科会等にて継続的に検討を行います。   |                       |
| 地域ケアプラザコーディネーター連絡会（ケア施設連絡会） | 地域ケアプラザコーディネーター（地域支援・地域交流）の情報交換や共通課題の共有と検討、研修の場として、月1回開催する連絡会で地域ケアプラザとともに事務局も分担しながら地域支援の進め方の検討をおこないます。また、障害児余暇支援事業等、協働による効果的な事業の実施について検討、実施します。   | 市社協補助金                |

|                           |  |             |
|---------------------------|--|-------------|
| 包括職種連絡会                   | 月1回開催されている地域包括支援センターの各職種（社会福祉士・看護師・主任ケアマネジャー）連絡会に参加し、各職種との情報交換や共通課題の共有と検討を行います。各職種主催の事業の計画等への立案に協力し、区社協からの情報提供を行います。   | 共同募金<br>配分金 |
| 地域ケア会議                    | 各地域ケアプラザで開催される個別地域ケア会議に積極的に参加し、地域課題の把握に努めます。その課題解決に向けて、地域ケアプラザや地域住民と協力しながら、解決に向けた話し合いの機会を設け、事業展開につなげていきます。   |             |
| 生活支援体制整備事業                | 地域包括ケアシステムの主旨に基づき、住民主体の活動支援・養成を行います。また、区域全体を視野に、NPO法人や社会福祉法人のみならず、民間企業を巻き込んだ生活支援や介護予防の取り組みを区役所・地域ケアプラザ・区社協で協働し進めていくとともに、地区域の取り組みについても引き続き区役所や地域ケアプラザとの連携して進めていきます。   | 市社協受託金      |
| その他各種機関との連携               | 鶴見区事業所連絡会に継続加入し、区社協の役割を広く周知します。<br>「かわのまちエリア会議」「福まち」など小地域で行われている地域福祉保健関係者の会議に参画します。  | 会費          |
| <b>ボランティア等 住民活動の推進・支援</b> |  |             |
| 相談・調整・登録                  | <p>住民からの身近な相談が寄せられる相談窓口として、専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応及びボランティア活動の促進を行います。関係機関や施設、地域のボランティア団体との連携も踏まえ、ボランティアセンター機能の充実・強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア募集依頼・活動希望者の受付</li> <li>・ボランティア活動・行事保険に関する相談</li> <li>・機材貸出の相談・受付</li> <li>・情報の収集・整理</li> <li>・記録・統計・ケース会議(ボランティアコーディネータ会議)の開催</li> <li>・多様化するニーズの分析や課題検討を目的とした内部研修を開催します</li> </ul> | 横浜市受託金・負担金  |
| ボランティア講座、研修               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの発掘と育成を図るため各種自主・共催講座を実施します。</li> <li>・新規ボランティアの登録者数の増加を目指して、鶴見川クリーンキャンペーンなどのイベントに参加します。</li> <li>・新規および既存の登録者が継続的な活動につながるようフォローアップの一環として、ボランティア活動をイメージできる「ボランティア体験会」などの事業を開催します。</li> <li>・地域の生活課題に対応できるボランティアの発掘と育成を目指して「生活支援ボランティア講座」を開催します。</li> </ul>  |             |
| ボランティア情報紙・HPの充実           | <p>ボランティア情報紙「つるボラ情報」を年3回発行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容：ボランティア募集情報、講座・イベント情報 など</li> <li>・送付先：ボランティア登録者・地域ケアプラザ等関係機関 など</li> </ul> <p>随時、区社協ホームページにおいて、ボランティア募集やイベント等の周知を強化していきます。</p>   |             |

|                         |   |                     |
|-------------------------|---|---------------------|
| 食事サービス連絡会               | 食事サービスに携わる団体の情報交換や研修の支援を行います。<br>食事サービス連絡会の創造性・独自性の発揮のため、円滑な自主運営に向けての支援をしていきます。   |                     |
| 他機関（施設・区民活動センター等）との連携   | より地域の実情を反映できるよう、地域ニーズの収集・分析を行い、地域ケアプラザや区民活動センター等他機関との情報交換や連携を図ります。  |                     |
| ボランティア・市民活動団体分科会        | ボランティア団体同士の連携を高めるため、定期的に分科会を開催します。<br>なお、分科会の開催にあたっては、効率的かつ運営に主体的な参画を得られるよう、会員とともに内容を検討し実施します。鶴見区あいねっと推進フォーラムにて、「つる★ボラコーナー」を設置し、会員の方々と分科会に加入されている団体の活動周知を行います。                  | 会費・分担金              |
| ボランティアセンター運営委員会         | ボランティアセンター事業や善銀配分を適正に行うため、年3回程度運営委員会を開催します。<br>また、より透明性を高めるため、議事録をホームページ上で公開します。  | ボランティア保険事務手数料       |
| 善意銀行運営                  | 善意で寄せられる金品の受付業務を行います。配分についてはボランティアセンター運営委員会により適切に行います。<br>併せて、善意銀行について分かりやすく示したリーフレットの作成や、地域でのイベントでも募金箱の設置等積極的なPRを行い、善意銀行の理解を図り、寄付の確保に努めます。                                     | 善意銀行寄付金             |
| 鶴見ふれあい助成金<br>つるみ善意銀行助成金 | より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を行っている団体に対し、助成を行います。<br>また助成金制度の変更に伴いより多くの団体が活用できるようになるため、地域での生活支援活動や集いの場などの活動支援の充実を図ります。                          | 市社協補助金・善意銀行・共同募金配分金 |
| 年末たすけあい配分事業             | 区民から寄せられた年末たすけあい募金を財源として、区内の要援護者支援等をする団体に配分します。   | 共同募金配分金             |
| <b>福祉ニーズをもつ住民に対する事業</b> |   |                     |
| 障団連（障害児者団体連合会）支援        | 区内の障害者支援の一環として、障団連が実施する事業への協力及び共催等を行ないます。   | 共同募金配分金             |
| 鶴っこ部会                   | 障害児者に対する理解・協力が深められるよう、同連合会の鶴っこ部会が行う、障害者による手作り製品の販売支援を行います。また販売を通して事業所間のつながりを高め、新たな販売先についても鶴っこ部会とともに開拓をはかります。  |                     |
| 障害児余暇活動支援（つるみ・サマーフレンド）  | 学齢障害児の夏休み期間を中心とした余暇支援をめざし「つるみサマーフレンド」を開催します。また参加するボランティアの育成を行います。<br>開催にあたって親の会、養護学校、特別支援学校のほか、地域ケアプラザ、NPO等関係団体との協働によりプログラムを展開していきます。また、担い手発掘のため企業、ボランティア団体等にも参画への働きかけを行っていきます。 |                     |

|                       |   |                    |
|-----------------------|---|--------------------|
| 障害者週間キャンペーン           | 障害者週間にあわせ、区障団連との共催により啓発活動を実施します。区役所にて自主製品販売や展示等を行い、啓発資材の街頭配布を行います。また、地域ケアプラザなどとも連携しつつ、地区社協へも周知を図りながら、広くキャンペーンを展開していきます。<br>・実施予定日：平成30年12月3日（月）～12月7日（金）                      | 共同募金<br>配分金        |
| ふれあい運動会               | 地域における障害児者と地域住民とのふれあい交流と障害に対する啓発をはかるため障団連に共催し「ふれあい運動会」を実施します。<br>実施にあたっては、区障害児者団体連合会や青少年指導員連絡協議会・スポーツ推進委員等の関係団体や企業ボランティア等と協働で開催します。<br>・実施予定日：平成30年11月4日（日）<br>・場所：旧東海道公園（予定） | 共同募金<br>配分金        |
| 地域自立支援協議会             | 相談事業や地域の課題を共有し、障害者支援が充実することを目的として、区内の地域作業所、入所施設、地域ケアプラザ、養護学校等が所属している会議に参加します。   |                    |
| 外出支援事業<br>区社協送迎サービス事業 | ・一般交通機関による外出が困難な方に、ボランティアと協働しリフト付ワゴン車等による送迎サービスを提供し外出を支援します。また、ボランティアの資質向上のため運転、相談調整に関する担い手研修を行います。<br>・事業のありかたについて、移動情報センターや、他の移動支援を実施する事業者の情報を収集・分析とともに見直し、実施内容の変更を進めます。    | 市社協受託金・善意銀行サービス利用料 |
| 移動情報センター              | 移動に困難を抱える障害のある方・ご家族等からの相談に応じて、支援制度の案内や、サービス事業所等の紹介・コーディネートを行います。併せて、障がいのある方の付き添いを行うガイドボランティアの養成講座等を開催し、ガイドボランティアの推進を図ります。また、区内の移動支援を実施する団体とのネットワークづくりを行います。                   | 市社協受託金             |
| 生活困窮者支援（食支援）          | 生活困窮者支援として、セカンド・ハーベスト・ジャパンとの連携を行っていますが、本会もより地域性もしくは個別性に密着した支援を行うべく、フードドライブの仕組みについて、先行区を参考に実施に向けた検討を行います。  | 市社協補助金             |
| 子育て支援事業               | ・こどもの居場所ネットワーク会議を開催し、こども食堂や学習支援等こどもの居場所に係る団体との連携・支援を図ります。<br>・子育てに係る団体等の会議や連絡会への参画、共催事業を実施します。  | 共同募金<br>配分金        |
| <b>福祉保健活動拠点</b>       |   |                    |
| 拠点管理・運営               | 鶴見区福祉保健活動拠点の管理運営を行います。利用調整会議を年1回開催し利用者のニーズを受けとめ、より一層使いやすい施設をめざします。<br>契約等、各種事務についても円滑に行うとともに、利用者のさらなる満足度の向上につながるよう、必要な情報収集や課題等の解決に積極的に取り組みます。<br>併せて機能向上のため、職員研修を実施します。       | 横浜市受託金・負担金         |

| つながりのある地域づくり        |  |                |
|---------------------|--|----------------|
| 福祉教育の推進             |  |                |
| 福祉教育相談・調整           | 地域のボランティア・地域ケアプラザなどと協働し、区内の学校や企業、一般区民の福祉理解の向上をめざします。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>福祉教育相談</li> <li>講師の紹介</li> <li>福祉教育プログラムの企画・調整・実施協力</li> <li>福祉教育連絡会を実施し、現状と課題を提示しながら、学校や地域とこれからの福祉教育のありかたについて検討します。</li> </ul>   | 市社協補助金・会費      |
| 学生ボランティアの育成・支援      | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の授業の一環として、ボランティア活動演習授業に協力するなど、大学のボランティアセンター等と連携し、大学生のボランティア活動の充実を図ります。</li> <li>中・高校生のボランティア活動の支援を年間を通じて行うとともに、夏休みなどのボランティア強化月間を設け、学校に広く周知します。</li> </ul>   |                |
| 先生のための福祉講座          | 市社協・教育委員会主催の講座に、市内18区社協とともに参画します。<br>学校等に対する区社協の支援・相談体制について周知します。  |                |
| 災害時支援               |  |                |
| 災害ボランティアネットワーク運営委員会 | <p>発災時に区役所等関係機関・ボランティアグループ、地域が連携して活動できる体制をつくるため「鶴見区災害ボランティアネットワーク」活動の充実をはかります。また、事業展開にあたっては、区役所及び地域防災拠点と連携していきます。</p> <p>なお、災害ボランティアセンターを立ち上げの主体となる区社協は、これまでの経緯も踏まえつつ、発災時における区社協の立ち位置も踏まえた上で、連携をはかっていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会（毎月）</li> <li>災害ボランティア訓練</li> <li>災害時要援護者支援に関わる啓発活動</li> <li>横浜市および18区社協でのIP電話の導入</li> </ul> | 市社協補助金・災ボラ会費収入 |
| 研修（ユミル-ジョ）等）        |  |                |
| 災害ボランティア養成講座        |  |                |
| 啓発事業（防災拠点への協働等）     |  |                |
| 災害時の情報・収集           |  |                |

| 必要な人に支援が届く仕組みづくり   |   |                      |
|--------------------|---|----------------------|
| 権利擁護事業             |   |                      |
| 権利擁護事業             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の高齢者・障害者の金銭管理、財産保全サービスを行う日常生活自立支援事業の充実をはかります。</li> <li>・ 区役所・地域包括支援センター・施設・介護保険事業所など区域の相談機関の連携促進に取り組みます。関係機関との連携のもと契約状況と内容を定期的に検討し、適切な成年後見制度への移行を視野にいたした支援を行います。</li> <li>・ 広く権利擁護に係る相談窓口として、区社協内各種事業と連携を強化するとともに、複雑・多様化するニーズを踏まえ、研修等スキルアップの機会として事例検討会を実施します。</li> <li>・ 地域の会合やケアマネジャーの連絡会にて、必要に応じて権利擁護事業の説明を行い、普及・啓発を行います。</li> </ul> | 市社協受託金<br>サービス利用料    |
| 市民後見人養成事業          | 市あんしんセンターとともに引き続き市民後見人養成に協力します。<br>区・ブロックごとのサポートネットの企画・立案を行います。   |                      |
| 貸付等生活支援事業          |   |                      |
| 福祉資金・教育支援資金        | 生活福祉資金・緊急小口資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金の貸付、償還事務を行います。<br>貸付・償還にあたっては、民生委員をはじめ、区役所等の関係機関、と連携も図りつつ、適切に行います。   | 県社協受託金               |
| 不動産担保型生活資金         |   |                      |
| 緊急小口資金             |   |                      |
| 臨時特例つなぎ資金          |   |                      |
| 総合支援資金             |   |                      |
| 滞納者世帯支援            |   |                      |
| 交通遺児見舞金            | 県社会福祉協議会と連携し、交通事故により保護者を失った遺児に対して援護金を交付します。   | 県社協補助金・会費            |
| 災害見舞金              | 火災、風水害等の災害により住家に被害を受けた罹災世帯に見舞金を支給します。   | 共同募金配分金              |
| 緊急援護事業             | 区役所と協働で、行旅人には交通費等を支給します。  |                      |
| 広報・啓発事業            |   |                      |
| 広報紙（福祉つるみ）作成・発行    | 区民への福祉啓発・区社協PR・事業周知を目的として「福祉つるみ」を年3回（1回タウンニュース紙面買い上げ・2回通常発行）、発行します（全戸配布、17万部）。  | 共同募金配分金              |
| 社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会） | 区内の福祉功労者への表彰状・感謝状を贈呈する「社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会）」を、あいねっと推進フォーラムにて開催します。  | 会費・市社協補助金<br>共同募金配分金 |
| ホームページ管理           | 区社協PRや事業周知、福祉啓発のため鶴見区社協ホームページの管理・更新を適宜行います。また、ホームページのアクセシビリティの向上について推進していきます。   |                      |



# 区社協事務局の運営強化等

| 法人運営           |   |                       |
|----------------|---|-----------------------|
| 理事会・評議員会       | 本会の組織決定機関として、定期的に理事会・評議員会を開催します。  | 会費収入<br>市社協補助金収入<br>等 |
| 監事監査           | 適正な組織運営を行うため、会員より選出された監事による監査を受けます。   |                       |
| 部会、分科会、委員会等    | <p>区社協の運営に関わる各種部会・分科会、委員会を開催します。</p> <p>[部会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉団体部会／当事者団体部会／専門団体部会</li> </ul> <p>[分科会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員分科会</li> <li>・地区社協分科会【再掲】</li> <li>・自治連合会分科会</li> <li>・ボランティア・市民活動団体分科会【再掲】</li> <li>・障害福祉関係分科会</li> <li>・児童福祉関係分科会</li> <li>・高齢福祉関係分科会</li> </ul> <p>[委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金配分金事業助成審査会</li> <li>・ボランティアセンター運営委員会【再掲】</li> <li>・顕彰委員会</li> <li>・福祉つるみ編集委員会</li> </ul> <p>[研修会等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護研修 他</li> </ul> | 会費収入<br>市社協補助金収入<br>等 |
| 予算（予算管理）、決算、出納 | 各種収入が厳しい中、より適正な予算執行を行い、効率的な経理事務のため、インターネットバンキングや経理システムを活用します。また、安全で確実な出納事務、窓口等取り扱い現金の事務及び管理改善を行うため、現金取り扱い時の複数対応の実施及び窓口現金の受付記録を一括してデータ管理します。   |                       |
| 事業計画、事業報告      | 市・区域の地域福祉保健計画に基づき年度ごとの事業計画・報告書を作成し、以て本会の地域福祉推進・達成を目指した事業を実施します。   |                       |
| 法人登記、定款・諸規程管理  | 円滑で信頼のできる法人運営と充実した事業を効率的に進める上で、適切な事務執行を行います。  |                       |
| 個人情報保護         | 「社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、適切な対応を行います。  |                       |
| 庶務、労務管理、文書管理   | 業務の効率化の一環として、状況に応じた事務改善を行います。   |                       |
| 会員／会費関係        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区社協の経営基盤の強化および地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員組織充実につとめます。</li> <li>・会員より、地域福祉推進にあたり必要とされるテーマをもとに、特定の会員種別に依らない「会員全体研修」の位置づけとして研修を企画・実施するとともに、会員間の連携機会の場の確保します。</li> </ul>   | 会費収入<br>市社協補助金収入<br>等 |



|                                    |   |   |
|------------------------------------|---|---|
| <p>苦情解決対応</p>                      | <p>区民からの意見や要望を受け入れやすい環境をつくるとともに、苦情をニーズとして受け止め、事業・サービスの質の向上に努めます。<br/>また、館内にご意見箱を設置します。いただいたご意見は「ご意見コーナー」への貼りだしを行い、利用者へ周知します。</p>  |   |
| <p>その他</p>                         | <p>共催等名義使用（共催事業の開催、後援名義使用許可）の実施および区民祭への参加</p>   |   |
| <p>調査・研究事業／その他各種事業</p>             |   |   |
| <p>第3期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期鶴見区地域福祉保健計画「鶴見・あいねっと」について、住民参画と区・関係機関・施設等との協働により、推進します。</li> <li>・年1回、区との共催による「あいねっと推進フォーラム」を開催します。</li> </ul>   | <p>会費収入<br/>市社協補助金収入<br/>共同募金<br/>配分金収入</p> |
| <p>共同募金</p>                        | <p>募金の趣旨のPRを行うとともに、年末たすけあい募金を適正に配分するため配分委員会を開催します。</p>  | <p>共同募金<br/>会計に基づく</p>                      |
| <p>団体事務</p>                        | <p>次の社会福祉団体の事務局を運営し、連携強化により地域福祉の推進に努めていきます。<br/>また、各団体の効率的な運営と区社協事務局との連携体制についても引き続き検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金会鶴見区支会</li> <li>・日赤鶴見区地区委員会</li> <li>・鶴見保護司会</li> <li>・鶴見区更生保護女性会</li> <li>・鶴見区更生保護協会</li> <li>・鶴見区遺族会</li> </ul> | <p>各種団体<br/>会計に基づく</p>                      |